

# 学校の教育研究環境の充実に向けて

## ～教育弘済会の「教育論文セミナー」の ねらいについて～

審査委員長 菊池 龍三郎

### 1. 今年度の応募状況と審査結果

令和4年度、第46回の教育に関する論文募集は、相変わらず新型コロナウイルス感染の出口が見通せない状況が続く中で始まりました。学校現場の疲労感が増していることから応募がどの程度回復してくれるか、昨年よりもさらに減るのか気がかりでしたが、教育現場には私たちの危惧をよそに、この未曾有の出来事に遭遇し、さまざまな体験をした以上は、学校として、教師として、また子ども達としても、どのような困難にどう立ち向かったのか、その体験の記憶と記録を研究としてまとめることが大事と考える先生方も多かったのだと思います。91編の応募を頂きました。あと少しで100編の大台に達するところまで増えました。大変な状況の中、研究を進め論文という形にまとめて下さった先生方、それを周囲で励まし支えて下さった多くの関係者のご協力に心からの敬意を表するとともに感謝を申し上げたいと思います。昨年よりも増えてきており一安心したところです。

そういう訳で今回の審査では応募して下さった先生方の熱意に応えようと審査委員一同いつもよりも更に力を入れて取り組んでおられたような気がしております。審査結果は最優秀賞、優秀賞3編、優良賞14編、奨励賞5編の計23編でした。ここではそのうちの最優秀賞と優秀賞のみお名前、所属、研究テーマのみ紹介させていただきます。

<最優秀賞>

- 平澤誉志幸（ひたちなか市立三反田小学校教諭）

運動が好きな児童を育てるための低学年における体育科学習指導の在り方

～幼児期と児童期の学びをつなぎ、運動の楽しさに気付く授業展開を通して～

<優秀賞>（3編、順不同）

- 鴨志田祐一（常陸太田市立世矢小学校教頭）

「差別」を多角的に考える社会科学習の在り方

～小学校6年生「模擬裁判・模擬裁判員裁判」の実践を通して～

- 土屋啓一（取手市立戸頭中学校教諭）

地域社会の一員として、社会参画意識の育成を目指した地域課題の教材化

～地域課題の解決に向けて、人的・物的資源を生かした問題解決学習を通して～

- 松浦辰郎（大洗町立大洗小学校教諭。校長以下23名の共同研究）

児童の「学びに向かう力」を高める指導の在り方

～「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム・マネジメントの工夫を通して～

### 2. 教育論文セミナーの開催

この教育弘済会茨城支部の長い歴史の中で、今年度は特筆される事業がスタートした年として記録されるかも知れないと期待していることがあります。それは「教育論文セミナー」が昨

年8月に2回開催されたことです。

開催の理由は、多くの先生方から、研究をやってみたいし論文も書いてみたいが研究のやり方、まとめ方がよく分からないし、そもそも論文というものの書き方が分からない、という声が多く、できれば研究論文というものの書き方をイロハから教えてほしい、という要望がかなりあると感じたからでした。弘済会の教育論文事業は単に論文を募集し、集まった論文を審査し表彰することで終わるのではないはずで、もっと教育研究に参加し、さらにその研究を論文にまとめようとする参加者の層を厚くすること、言い換えれば茨城県の教育研究の裾野をもっと広げることこそ弘済会の教育論文事業の役割ではないかという、まさしく本質的な役割論にまで踏み込んだ検討の結果でした。こうした弘済会茨城支部と審査委員会の強い思いを具体化したのが「教育論文セミナー」でした。

このセミナーにはもうひとつこれまでの教育論文事業の進め方への反省を踏まえた新しい試みが含まれています。それはこれまでの受賞者をセミナーでの個別指導におけるチューターやアシスタントとして積極的に活用することです。これまで私たちは、受賞者の皆さんに対しては、受賞は勤務校だけでなく、さらに広く地域の教育現場でも研究のリーダー役として活躍して下さることを期待していました。しかし、実際にはその機会は期待したほどは多くはないかも知れないと考え、弘済会の教育論文事業の関連で新たに先生方の経験を活かそうと考えたものです。教育論文セミナーはまだ手探り状態ですが、今後いろいろと改善工夫を加えることにより弘済会の教育論文事業の発展に寄与できると期待しています。

### 3. 学校内では「研究」は特定の教師の役割ではない

今回のセミナーに参加して下さった先生方に参加理由を尋ねると「校内の研究主任になったので」と答えた先生方が何人かいました。それと関連して私が「おや？」と感じたことを口にされた先生方もいました。簡単に言えば次のようなことでした。その先生は自分も研究というのをやってみたいと思って参加した。でも学校には内緒の参加であるとのことでした。私が理解できず重ねて聞くと、学校内では「研究」というのは研究主任などがやることで、それになって初めて公に研究というものをすることができるよう。つまり、校内では研究とは校長から公認の立場で行う活動を指すらしいということでした。勿論、校長先生は教師個人の研究活動を制限するつもりなどは毛頭ないはずですから、この先生は少し窮屈に受け止め過ぎているものと思います。ただそれにしても、校内での研究は学校が抱えている問題や課題に共同で取り組む場合であれ、教師それぞれが自分の判断で行う個人研究であれ、研究は教師誰にも課された責任であり、誰にも開かれ認められた権利でもあることは校内で確認しておくべきことです。共同研究であれ、個人研究であれ、研究活動というものが学校内でもっと先生方の共通の関心事になってほしいと願っているところです。

その意味でも、学校がどのような問題意識、課題意識を持ち、それにどのように取り組んでいるかの現状と目標とする到達点を知る手がかりとして、学校が出す「研究紀要」は重要です。現在は多くの学校が毎年出していると思いますが、今後はこれを学校間で交換し合うことも考えてほしいと願っています。

パンデミックは日本の教育を大きく変えることと思います。この体験を是非とも研究に遭遇し未曾有の体験をした今、学校として、教師として、何よりも子ども達がどうだったか、教育研究論文につながる材料は無尽蔵です。多くの教育研究論文が生まれてくることを期待しております。